

# 平成31年第1回教育委員会臨時会

平成31年第1回教育委員会臨時会が平成31年2月8日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成31年2月8日(金) 午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター 第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)  
宮川 保之 (教育長職務代理者)  
植松 紀子 (委員)  
粕谷 衛 (委員)  
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)  
長井 満敏 (教育部参事)  
細山 克昭 (教育総務課長)  
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)
- 6 書 記 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)  
大津 雄平 (教育総務課主任)

平成 31 年第 1 回清瀬市教育委員会臨時会議事日程

平成 31 年 2 月 8 日  
午前 9 時 30 分

日程第 1 会議録署名委員の指名(植松委員)

日程第 2 議案第 1 号 清瀬市教育委員会表彰 被表彰候補者の追加等について

日程第 3 議案第 2 号 「清瀬市生涯学習基本方針」に係る諮問について

日程第 4 議案第 3 号 清瀬市立小中学校管理職の配置について  
(学校管理職人事案件により非公開)

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が植松委員を指名

日程第2 議案第1号 清瀬市教育委員会表彰 被表彰候補者の追加等について

(石川教育部長)

昨年11月15日に開催した教育委員会表彰審査会を経て、12月4日の教育委員会定例会においてご審議いただいた結果、個人11名、団体1団体の表彰が決定いたしました。その後、1月22日及び2月7日に表彰審査会において2名の追加及び1名の辞退の決定をいたしましたので、本臨時会において上程いたします。

追加については、1名は表彰審査会以降に開催された大会において優秀な成績を収められ、該当者は小学6年生ということで、今年表彰をして頂きたいとの申し出がございました。もう1名につきましては、既に被表彰者として決定していた方と同じ大会に出場しており優秀な成績を収められておりましたが、個人で出場した大会だったことから学校としては把握しておらず、昨日申し出がございました。

辞退の1名につきましては、該当の大会でチームとしては優秀な成績を収められましたが、ご本人が出場機会に恵まれなかったことから、辞退したいとの申し出があったものです。

いずれも書面での審査会において決定いたしました。ご審議の程よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

中体連が主催する大会の結果について学校が把握していないというのはなぜか。

(石川教育部長)

水泳部としてではなく、個人参加ということで学校としては知り得なかったとのこと。今後、保護者の方へはこのようなことがあれば学校へ報告いただくように通知をしたと伺っております。

(全員異議なしで可決)

日程第3 議案第2号 「清瀬市生涯学習基本方針」に係る諮問について

(原口生涯学習スポーツ課長)

現在、清瀬市においては生涯学習に特化した方針や計画がございません。同様にスポーツ方針もなかったことから、社会教育委員の会議に諮問しまして、議論をして頂いておまして、間もなく答申が出るところです。これと同様に生涯学習に係る基本方針についても社会教育委員の会議に諮問したいと考えておまして、社会教育法第17条第1項第2号の規定に基づいてこの案を提出させていただきます。

策定の考え方についてですが、まず国の動向として、教育基本法第3条の中に「生涯学習の理念」が定められております。その中で特に基盤整備を進めるべく社会教育の振興や家庭教育支援などの施策を展開しているところです。ただし、特化した計画は策定されておられません。東京都においても施策は進めてはおりますが、計画は策定されていない状況です。

本市の動向ですが、第4次清瀬市長期総合計画及び第2次清瀬市教育総合計画マスタープランにおいては、生涯学習支援に関する記載はあるものの、それに特化したものではございません。

方針の考え方として、第4次清瀬市長期総合計画の「施策122」の生涯学習活動の支援、第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの「柱1」の生涯学習の支援、それぞれの部分を抜き出す形で、生涯学習基本方針を今後策定していきたいと考えております。

生涯学習基本方針においては、図書館、博物館の施策もここに関わってきますので、それぞれ計画や方針との関わりについても盛り込んでいきたいと思っております。また学校支援本部についても基本方針に盛り込んでいきたいと考えております。

(坂田教育長)

答申が上がってくる目安はいつごろか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

本日も承認をいただいた後、2月22日の社会教育委員の会議で諮問をさせていただき、1年間議論していただきますので、来年の2月ごろに答申をいただければと考えております。

(宮川教育長職務代理者)

図書館、博物館についての特出した部分を活かしながら、それぞれに差がないように生涯学習全体の施策を基本方針に示していただきたい。

また、幼児教育、家庭教育、学校教育等幅広く議論していただき、切れ目のない人を育てる仕組みを考えていただきたい。

(坂田教育長)

このような方針は学校教育と生涯学習が分離して捉えられている傾向があると思う。就学前から就学後をどのように繋いでいくかが重要な観点になる。9年間の学校教育との連携、連続性を議論の対象としていただきたい。是非、議論の中でオブザーバーを入れていただき、横の連携では図書館、博物館、縦の連携、学校教育との時間軸の連携においては指導課にもご協力いただきたい。

(全員異議なしで可決)

日程第4 議案第3号 清瀬市立小中学校管理職の配置について

(学校管理職人事案件により非公開)

(全員異議なしで可決)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 9時 50分

平成 31年 2月 8日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 植松 紀子